

2024年8月20日 全11頁

2024年財政検証をどう見るか

労働参加の進展が年金水準を引き上げる、女性の低年金解消への道筋

政策調査部 研究員 佐川 あぐり

[要約]

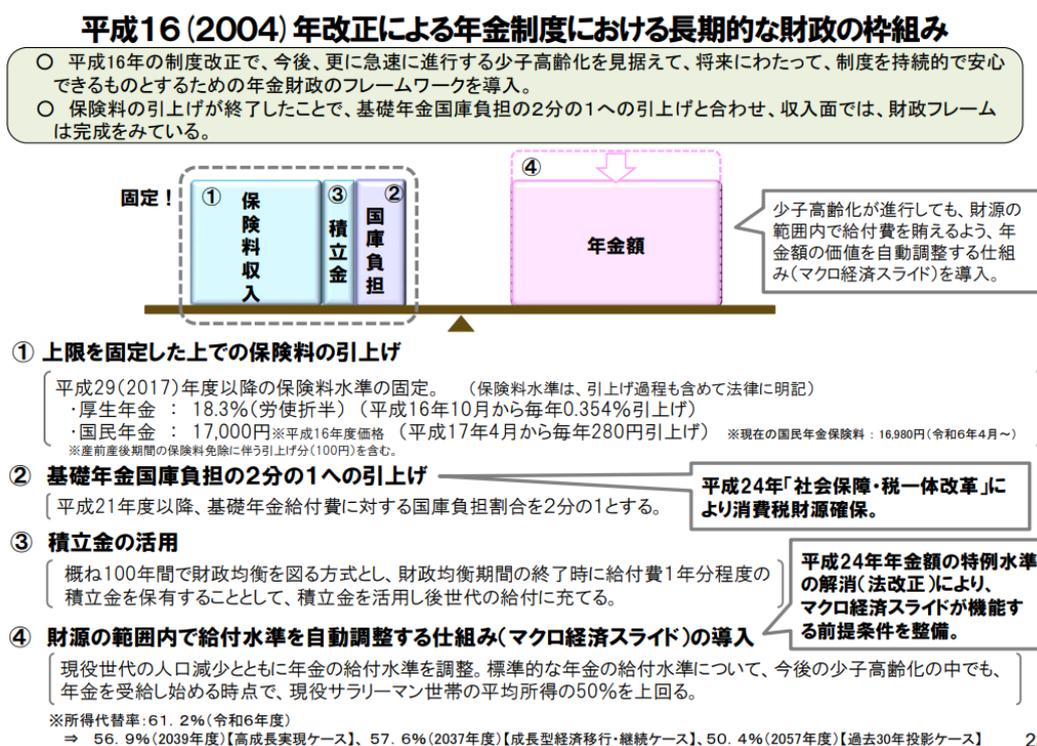
- 2024年7月3日、5年に一度の公的年金財政検証の結果が公表された。今回は将来の社会・経済状況について4つのケースが設定され、経済成長率がほぼゼロにとどまる「過去30年投影ケース」でも、将来の所得代替率は50%を維持できる見通しが示された。また、一段の労働参加を見込む高成長のケースでは、所得代替率は50%後半を確保でき、実質ベースで年金額が増える見通しである。より手厚い年金給付を維持するには、労働参加が進展し高めの経済成長を実現できる社会を目指す必要がある。
- 今回の検証結果を見ると、女性や高齢者の積極的な労働参加の進展や好調な積立金運用により、過去と比べて将来の見通しが改善している。2023年度の年金財政の運用収入を除く収支は、前回検証時の赤字の見通しから黒字に転換し、積立金を活用しなくても給付費を賄える状況となった。将来世代の給付に活用できる積立金残高の増加により、長期的な財政収支バランスが改善している。
- また、今回の検証ではじめて、将来の年金額の分布推計が実施された。特に女性においては、積極的な労働参加に伴い厚生年金被保険者期間が延伸することから、平均年金額の水準が高まり、また、低年金が解消に向かう明るい見通しが示された。
- 前回同様、今後の制度改正をにらんだオプション試算も実施された。被用者保険の更なる適用拡大については、まずは、企業規模要件の撤廃と5人以上個人事業所の非適用業種の廃止を着実に進め、最終的には週20時間未満の短時間労働者への適用も目指すべきだろう。65歳以上に対する在職老齢年金制度は、就労意欲に対する影響を見極めつつ、高齢期の就労を阻害しない制度のあり方についての再検討が求められる。

2024年7月3日、「将来の公的年金の財政見通し（財政検証）」の結果が公表された。財政検証は、少なくとも5年ごとに、概ね100年先にわたる長期の公的年金財政の収支バランスを検証し、将来の公的年金の給付水準を示すものである。また、2014年、2019年の過去2回の検証と同様に、制度改正を前提としたオプション試算も実施された。本レポートでは、2024年の財政検証結果とオプション試算結果のポイントをまとめた。

1、2004年の年金改正で導入された財政検証

財政検証は、現在の年金財政の基本的な枠組みが整備された2004年改正時に導入された。2004年以前の年金財政の枠組みは、年金給付額が増えると、それに合わせて保険料負担が決まる仕組みであった。しかし、給付と負担のバランスを見直す度に保険料率が引き上げられていたため、どこまで負担が増えるのか、国民の不安が強まっていた。そこで、2004年の年金改正において、保険料収入、国庫負担、年金積立金¹の3つの財源の範囲内で給付を賅えるよう、給付水準を自動的に調整する仕組みとした(図表1)。

図表1 年金財政フレームワーク



(出所) 厚生労働省(2024a)より抜粋

2004年改正では、保険料については段階的に引き上げ、厚生年金は2017年度以降の保険料率を18.3%、国民年金は2017年度以降の保険料を17,000円(2004年度価格)で固定し、それ以上負担が増えないこととした。また、基礎年金部分の国庫負担割合をそれまでの1/3から1/2に引き上げ、さらに、積立金を先行き概ね100年を視野にして計画的に活用することにした。

こうして、固定された3つの財源の範囲内で賅えるよう給付を調整する仕組みとして導入されたのが「マクロ経済スライド」である。原則として、年金額は賃金や物価の伸びに合わせて毎年改定されるが、そこからマクロ経済スライドの調整率²分を引き下げて、年金額が賃金や物価ほど伸びないように調整する。スライド調整は、約100年先を見据えた計算に基づき年金財政

¹ 年金積立金とは、現役世代が納めた年金保険料のうち年金の支払いなどに充てられなかった分を積み立てて、管理・運用されてきたものである。

² 調整率は「公的年金の被保険者の減少率+平均余命の伸び率を勘案した一定率(▲0.3%)」で計算され、公的年金の支え手の減少と年金受給者の増加に応じて決まる仕組みである。

が均衡するまで行われるため、調整期間中は年金の給付水準が低下していくことになる。

しかし、公的年金の給付水準が極端に下がるのは問題であるため、政府は、給付水準の下限を所得代替率（現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率）で 50%と定め、次回の財政検証までに 50%を下回ると見込まれる場合には、現在の年金財政の枠組みを見直すこととした。ここで確認する所得代替率とは、平均的な賃金で 40 年働いた夫と専業主婦の妻の夫婦世帯が受け取る年金額（モデル年金）の給付水準である。財政検証では、次回の財政検証までの 5 年間、また、マクロ経済スライド終了時点において、所得代替率 50%を維持できるかどうか、大きな注目点となる。

2、2024 年の財政検証結果

（1）長期の経済前提は 4 ケース

財政検証では、長期の試算を行うため、人口推計³や労働力⁴の見通し、さまざまな経済前提を基に、将来の社会・経済状況について複数のシナリオを設定している。

長期の経済前提については、社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提に関する専門委員会」において、マクロ経済に関する試算等を基に検討した結果から、「高成長実現ケース」（労働参加進展シナリオ、成長実現ケース（内閣府「中長期試算」に接続、以下同じ）、「成長型経済移行・継続ケース」（労働参加進展シナリオ、参考ケース）、「過去 30 年投影ケース」（労働参加漸進シナリオ、ベースラインケース）、「1 人当たりゼロ成長ケース」（労働参加現状シナリオ、ベースラインケース）の 4 ケースが設定された。参考までに、各ケースの実質経済成長率は、高い順に 1.6%、1.1%、▲0.1%、▲0.7%と推計された（図表 2）。

図表 2 長期の経済前提と所得代替率の見通し

2024年度 所得代替率		経済成長 (内閣府「中長期 試算」に準拠)	労働力の 前提	物価 上昇率	実質賃金 上昇率	実質的な 運用利回り (スプレッド)	<参考> 実質経済 成長率	2029年度 所得代替率	調整終了時以降の 所得代替率（終了年度）	
61.2%	↑ 良い 経済 状況 ↓ 悪い	高成長 実現ケース	成長実現ケース	進展	2.0%	2.0%	1.4%	1.6%	60.3%	56.9% (2039年度)
		成長型経済移行 ・継続ケース	参考ケース		2.0%	1.5%	1.7%	1.1%	60.3%	57.6% (2037年度)
		過去30年 投影ケース	ベースライン ケース	漸進	0.8%	0.5%	1.7%	▲0.1%	60.1%	50.4% (2057年度)
		1人当たり ゼロ成長ケース		現状	0.4%	0.1%	1.3%	▲0.7%	59.4%	37~33% (2059年度に 完全な賦課方式に移行)

(注) 試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数 16.4 万人）。

(出所) 厚生労働省（2024a）をもとに大和総研作成

³ 人口については、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の将来推計人口」（2023 年 4 月）から、出生率、死亡率において、それぞれ低位・中位・高位の 3 つを前提に置いている。今回は新たに入国超過数について、新型コロナウイルス影響前（2016~19 年）の実績の平均である 16.4 万人を中位に、25 万人を高位、6.9 万人を低位と、3 つの前提を採用した。

⁴ 労働力については、(独) 労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計」（2024 年 3 月）を基に、「①労働参加進展シナリオ」「②労働参加漸進シナリオ」「③労働参加現状シナリオ」の 3 つのシナリオを用いた。

(2) 「過去 30 年投影ケース」でも、所得代替率は 50%を維持できる見通し

足元（2024 年度）の所得代替率は 61.2%である。その 5 年後、次回の財政検証が実施される 2029 年度の所得代替率は、4 ケースのいずれにおいても 50%以上を維持できる見通しとなった。

マクロ経済スライド終了時点においては、長期的な経済成長率が高い順に「高成長実現ケース」「成長型経済移行・継続ケース」「過去 30 年投影ケース」の 3 つのケースで、所得代替率は 50%以上を維持できる見通しが示された。一方で、労働参加がほとんど進まない「1 人当たりゼロ成長ケース」では 50%を維持できず、2059 年度には年金積立金が枯渇し、その後保険料収入と国庫負担を財源として賄える給付水準は所得代替率 37～33%程度と試算された。

もっとも、所得代替率 50%以上を維持できる 3 つのケースについて、成長率が高めの「高成長実現ケース」「成長型経済移行・継続ケース」と「過去 30 年投影ケース」とでは、所得代替率とモデル年金における将来見通しの様相は異なる。例えば、「成長型経済移行・継続ケース」については、スライド調整期間中は、年金額が本来の賃金や物価ほど伸びないように調整されるため、所得代替率は低下していくが、賃金の伸びが大きいいため着実にスライド調整が進み、2037 年度には調整が終了する。また、年金額は物価の伸びを上回って実質ベースで増えていく見通しである。労働参加が進み日本経済が高めの成長を実現できれば、年金制度の持続性が高まり安定した年金給付が期待できるということになる。

それに対し、「過去 30 年投影ケース」は賃金の伸びが小さいため、スライド調整終了年度は 2057 年度と長期化し、所得代替率は 50%近傍まで低下する見通しだ。また、年金額は物価の伸びを下回り、実質ベースでは減っていくことになる。低めの経済成長が見込まれる社会であっても、将来の所得代替率は 50%を確保できる見通しが示されたが、より手厚い給付とするためには、経済成長と労働参加が実現する社会を目指す必要がある。

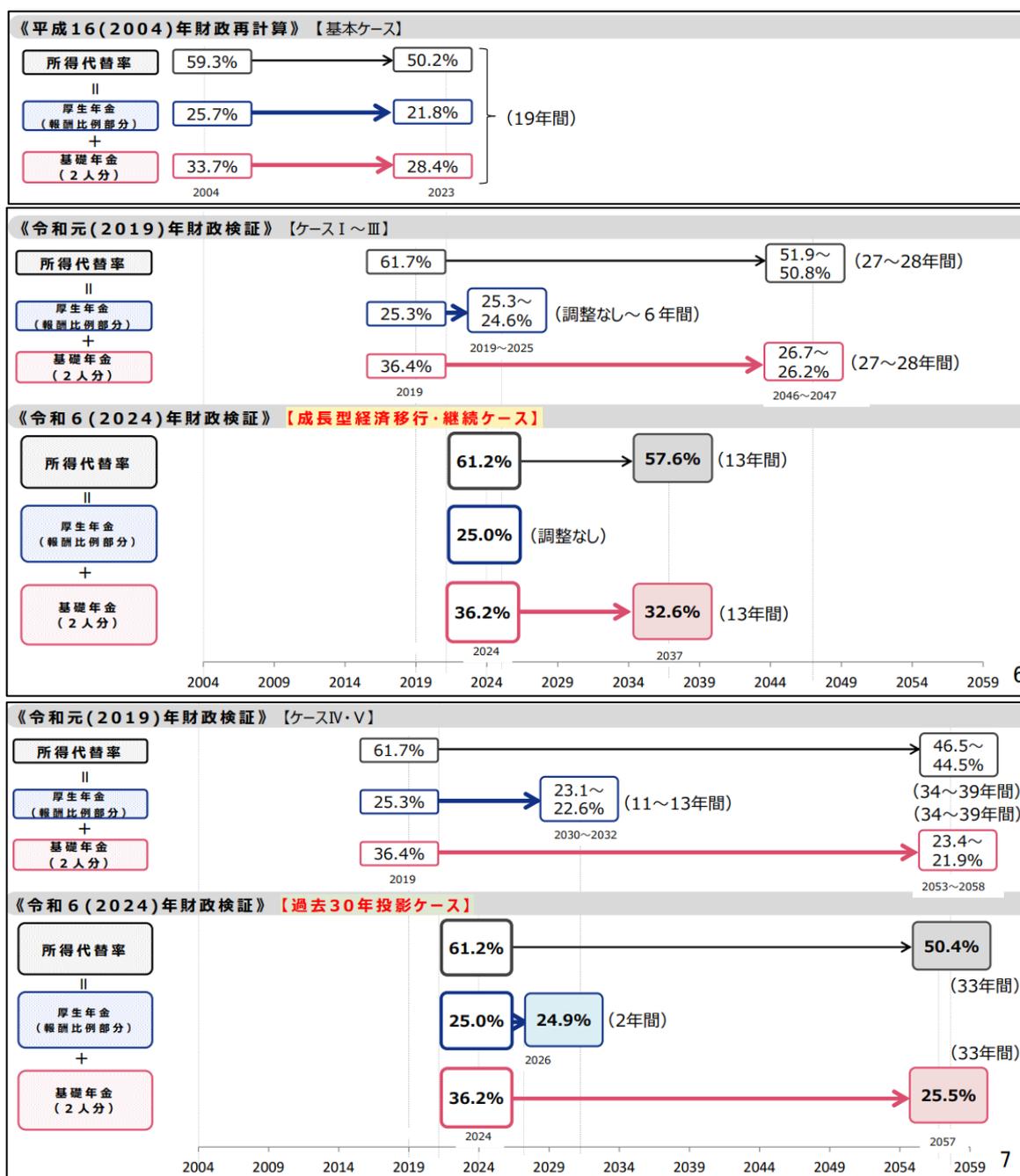
(3) 将来の所得代替率の見通しは、過去と比較して改善

一方で、今回の将来見通しは、過去のものと比較して改善傾向がみられる（図表 3）。大幅な年金改革が行われた 2004 年財政再計算では、2004 年度の所得代替率 59.3%（基本ケース）が、マクロ経済スライド終了時点では 50.2%となり、スライド調整期間は 19 年間となる見通しであった。これが、前回の 2019 年検証時には、女性や高齢者の労働市場への参加が進み、日本経済の成長が進むケース（ケースⅠ～Ⅲ）では、スライド終了時点の所得代替率は 50%を維持（51.9～50.8%）できるものの、調整期間は 27～28 年間と長期化した。今回の 2024 年検証では、2019 年検証時のケースⅠ～Ⅲの前提に近い「成長型経済移行・継続ケース」では、スライド終了時点の所得代替率は 57.6%と上昇し、調整期間は 13 年間に短縮している。

また、2019 年検証時には、経済成長と労働参加が一定程度進むケース（ケースⅣ、Ⅴ）では 50%を確保できない（46.5～44.5%）見通しが示されていた。この点、2024 年検証において、ケースⅣ、Ⅴの前提に近い「過去 30 年投影ケース」で見ると、スライド終了時点の所得代替率は 50.4%と 50%を確保できる見通しとなった。

このように、所得代替率の見通しが過去と比べて改善している要因としては、女性や高齢者の積極的な労働参加の進展により、制度の支え手となる厚生年金被保険者数が増加したことや、好調な積立金運用により2023年度時点の積立金の残高が前回検証時の見通しを上回る水準であったことなどが挙げられる。2023年度の年金財政収支差引残（運用収入を除く）は、前回の検証時には赤字（▲1.5兆円）の見通しだったが、実績見込みは黒字（0.3兆円）となり、積立金を活用しなくても給付費を賄える状況に転換した。将来世代の給付に活用できる積立金残高が増えたことから、長期的な財政収支バランスが改善していると言える。

図表3 過去の検証結果における所得代替率の見通しとの比較



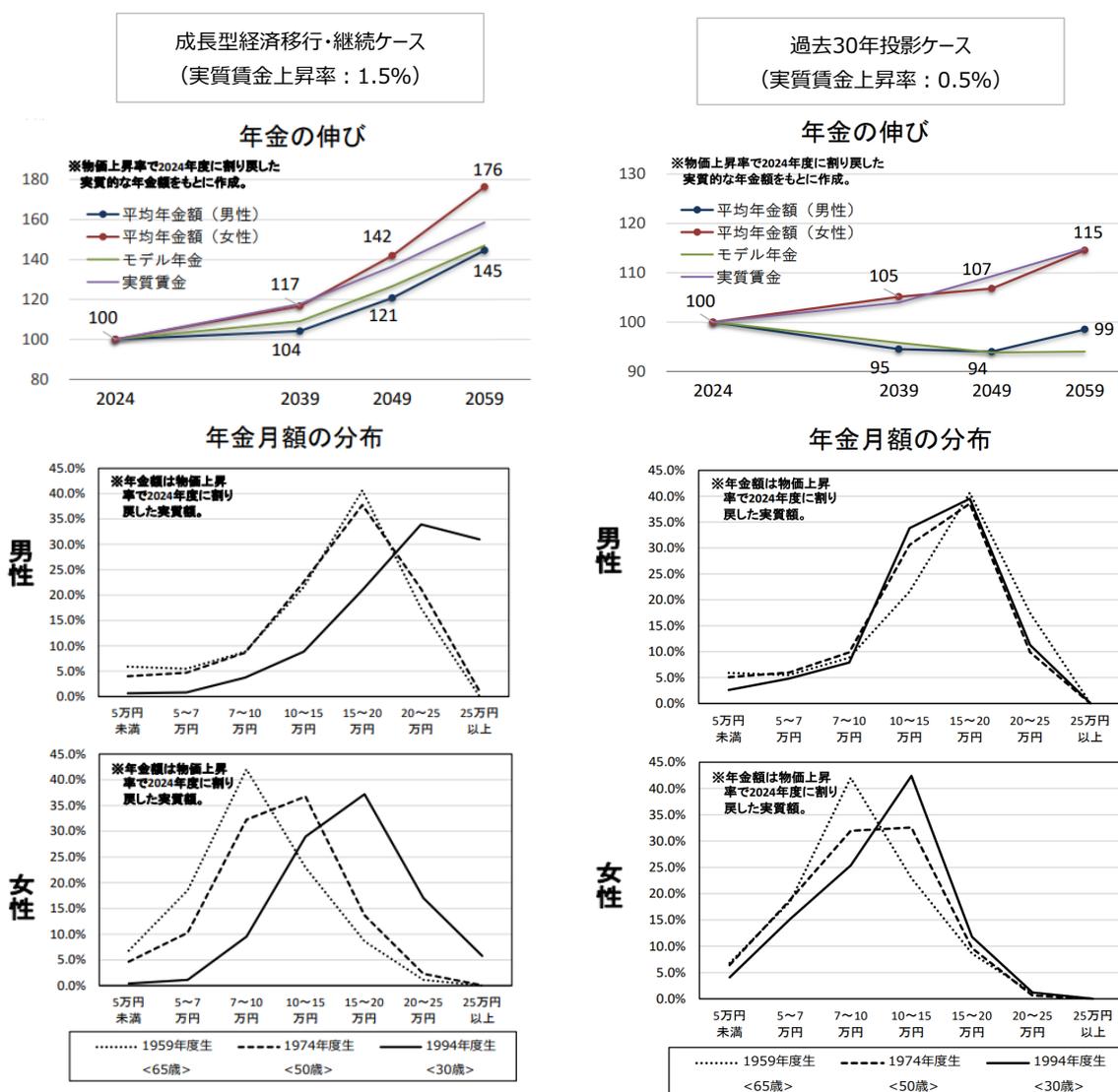
(出所) 厚生労働省(2024a)より抜粋

(4) 平均年金額の将来見通しを公表

今回の検証では、はじめて、各世代の65歳時点における男女別1人当たりの平均年金額の将来見通しが示された。前述のように、財政検証では所得代替率が50%を維持できるかどうかが目点となる。しかし、ここで確認される所得代替率は、モデル年金の給付水準の話にすぎない。現在、夫婦共働きが一般的となり、単身世帯も増えている中、かつてのいわゆるモデル世帯の類型だけで年金制度全体の将来を見通すことには無理が生じてきている。

図表4に、実際の個人単位の被保険者記録を基に推計した65歳時点で受け取る老齢年金額について平均年金額の伸びと、生年ごと（1959年度生まれ（2024年度に65歳）、1974年度生まれ（50歳）、1994年度生まれ（30歳））の年金月額の分布が男女別に示されている。

図表4 年金額の将来見通し



(注1) 試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）

(注2) モデル年金については、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

(出所) 厚生労働省（2024a）より抜粋し、図表上のタイトル部分（「成長型経済移行・継続ケース」（実質賃金上昇率：1.5%）、「過去30年投影ケース」（実質賃金上昇率：0.5%））については大和総研加筆

「成長型経済移行・継続ケース」について平均年金額の伸びを見ると、実質賃金上昇率が高いため、スライド調整期間でも男女ともに物価の伸びを上回る見通しとなっている。特に、女性の平均年金額の伸びは、男性やモデル世帯と比べて大きくなっている。また、年金月額（物価を考慮した実質額）の分布を見ると、男女ともに、年代が若いほど分布の形状が右側にシフトしている。特に、女性については、分布のピークが1959年度生まれの「7～10万円」から1994年度生まれの「15～20万円」と高い金額帯へ移っている。また、「5～7万円」や「5万円未満」の低い金額帯の割合が低下しているように、低年金が大幅に減少する見通しが示された。

「過去30年投影ケース」については、スライド調整期間における男性の平均年金額は物価の伸びを下回るが、女性については、物価の伸びを上回り、概ね賃金と同等の伸びとなる見通しとなった。年金月額の分布についても、女性については「成長型経済移行・継続ケース」ほどではないものの、低年金解消の見通しが示されている。

これは、若い世代ほど、労働参加の進展に伴い就労期間が延伸することにより、厚生年金の被保険者期間が長期化することが見込まれているためである。厚生年金に加入し保険料を長期間納付すれば、老後には基礎年金に加えて報酬比例年金が受け取れるようになり、将来の年金額を増やすことができる。特に、女性は就労調整をしているパート労働や非正規雇用で働くケースが多く、就労拡大の伸びしろが大きいことから、年金給付の充実の効果が大きくなるとみられる。

3、オプション試算結果

直近の状況を反映させた将来の公的年金の見通しが明らかとなり、今後はこの結果を踏まえ年金制度改正について議論されることになる。具体的な制度改正の参考となるのがオプション試算である。主な試算結果を、図表5に示した。

(1) 被用者保険の更なる適用拡大

年金額の将来見通しからは、積極的な労働参加の進展に伴う厚生年金の被保険者期間の延伸が、特に女性の年金給付の充実につながることを示された。これを後押しするには、すでに取り組まれている短時間労働者に対する厚生年金の更なる適用拡大を、今後も着実に進展させていく必要がある。現在は、従業員数100人超の企業で働く、所定労働時間が週20時間以上、賃金が月額8.8万円以上などの要件を満たす短時間労働者は、厚生年金に適用されることになっている。2024年10月には、従業員数51～100人の企業が新たに強制適用の対象となる。今回のオプション試算では、適用範囲をさらに広げた4パターンの改正内容について試算が行われた。

最も実現可能性が高い、企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所の非適用業種の解消を行う「適用拡大①」を実施した場合、将来の所得代替率は、「成長型経済移行・継続ケース」で57.6%から58.6%へ、「過去30年投影ケース」で50.4%から51.3%へと改善する。さらに適用対象を

広げる改正を段階的に実施し、所定労働時間が週 10 時間以上の全ての被用者を適用する「適用拡大④」まで実施すれば、所得代替率は「成長型経済移行・継続ケース」で 61.2%、「過去 30 年投影ケース」で 56.3%と、改善幅が大きくなる。

さらなる適用拡大を進める上では、保険料負担が増える企業や、本人負担増を避けるために就労調整を行っているパート労働の専業主婦などからの反発も予想される。しかし、負担は増えるものの、将来の給付が充実することを正しく理解すれば、パート労働の専業主婦であっても就労を拡大して厚生年金に適用されることのメリットは十分にある。企業経営や雇用などへの配慮は必要だが、さらなる適用拡大を着実に進め、制度の支え手となる厚生年金被保険者を増やしていくことが望ましい。

図表 5 オプション試算における所得代替率（給付水準調整終了年度）の見直し

オプション試算内容	成長型経済移行・継続ケース	過去30年投影ケース
現行制度	57.6%	50.4%
被用者保険の更なる適用拡大		
適用拡大①（強制適用となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合）	58.6%（+1.0%）	51.3%（+0.9%）
適用拡大②（適用拡大①+賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合）	59.3%（+1.7%）	51.8%（+1.4%）
適用拡大③（適用拡大②+5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合）	60.7%（+3.1%）	53.1%（+2.7%）
適用拡大④（所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合）	61.2%（+3.6%）	56.3%（+5.9%）
基礎年金の拠出期間延長・給付増額		
基礎年金の拠出期間を40年間（20～59歳）から45年間（20～64歳）に延長し、その分基礎年金が増額する仕組みに変更した場合	64.7%（+7.1%）	57.3%（+6.9%）
マクロ経済スライドの調整期間の一致		
基礎年金（1階）と報酬比例部分（2階）に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合	61.2%（+3.6%）	56.2%（+5.8%）
在職老齢年金制度		
65歳以上の在職老齢年金制度（高在老）を撤廃した場合		比例：▲0.5%

（注1）試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数 16.4 万人）

（注2）在職老齢年金制度については、制度改革を実施した場合の所得代替率への影響を示している。

（出所）厚生労働省（2024b）をもとに大和総研作成

（2）基礎年金の拠出期間延長・給付増額

基礎年金の保険料拠出期間を延長する見直しについては、前回 2019 年検証時にもオプション試算が行われ、実現度の高い次期制度改革の論点として、社会保障審議会年金部会の場で議論が重ねられてきた。基礎年金の給付額は保険料の拠出期間に応じて決まるため、期間が延長されればその分給付額が増える。今回の試算では、現行の保険料拠出期間を 40 年間（20～59 歳）から 45 年間（20～64 歳）に延長した場合、所得代替率は「成長型経済移行・継続ケース」で 57.6%から 64.7%へ、「過去 30 年投影ケース」で 50.4%から 57.3%へと、大きく改善する見通しが示された。

しかし、7月3日の結果公表の場となった第16回社会保障審議会年金部会において、厚生労働省年金局長から、次期制度改正では基礎年金の保険料拠出期間の延長は見送ることが発表された。拠出期間の延長は、国民の新たな保険料負担や国庫負担の増加を伴うため、反対する声に配慮したものとみられる。

次期改正では見送られることとなったが、拠出期間延長については、今後も検討していくべきだろう。現行の60歳までとする拠出期間は、国民年金が創設された1961年に定められた。だが、65歳になるまで働ける環境はほぼ整いつつあり、さらに70歳まで働き続けられる社会が目指される中、65歳までの拠出期間の延長は、時代の流れと共に変化してきた雇用の実態に合った現実的な見直し策と言える。また、国民の新たな保険料負担増については、すでに60歳以上の厚生年金被保険者は保険料を拠出しているため追加負担は生じず、自営業者等で新たな保険料負担が困難な場合には保険料免除の仕組みを活用することもできる。国庫負担が増える分の財源確保は必要となるものの、国民の負担増の影響を十分に見極めつつ、基礎年金給付水準の改善の効果も踏まえて改めて検討を進めるべきだろう。

(3) マクロ経済スライドの調整期間の一致

基礎年金の給付水準を確保するという観点から、2019年財政検証の結果公表後に追加試算されたのがマクロ経済スライドの調整期間の一致である。現在は国民年金、厚生年金のそれぞれの制度で年金財政を均衡させる仕組みであるため、財政均衡にかかるマクロ経済スライドの調整期間は基礎年金と報酬比例部分で異なる。現行の仕組みでは、財政状況が悪化している基礎年金の調整期間が著しく長期化する傾向にあり、報酬比例部分に比べて基礎年金の所得代替率が大幅に低下する見通しである。そこで、基礎年金を支えるための厚生年金と国民年金の財政負担ルールを改正することで、マクロ経済スライドの調整終了年度を一致させた場合の試算も行われた。試算結果からは、調整終了後の所得代替率は、「成長型経済移行・継続ケース」で57.6%から61.2%へ、「過去30年投影ケース」で50.4%から56.2%へと改善する見通しが示された。

もともと、調整期間の一致により基礎年金の給付水準が引き上げられるのに伴い、国庫負担が増加することになる。その額（年額・2024年度価格）は、「成長型経済移行・継続ケース」で1.4兆円（現行制度で調整終了する2037年度）、「過去30年投影ケース」で2.5兆円（現行制度で調整終了する2057年度）と試算された。

なお、厚生年金と国民年金の財政負担ルールの改正によらずとも、厚生年金の適用拡大における「適用拡大④」（図表5）の制度改正を行うことによっても、結果的に「過去30年投影ケース」においてマクロ経済スライドの調整期間が一致することとなる（この場合、所得代替率は56.3%で、調整終了年度は2038年度となる）。適用拡大による調整期間が一致の場合であっても、財政負担ルール変更による調整期間一致と同様に基礎年金の国庫負担分は増加するが、適用拡大による場合は、国民健康保険の加入者が減少することによって公費の節減効果が得られるため、新たな財源の所要額は大幅に少なくなる。

厚生年金と国民年金の財政負担ルールの改正は、厚生年金による国民年金の救済の色合いもあり、これまで厚生年金保険料を負担してきた経済界や労働組合からの批判もある。一方で、適用拡大の大規模な拡大は、新たな財源所要額が少ないという利点があるほか、労働組合や一部経済界の支持を得られているものの、中小事業者への影響が大きくなることが懸念されている。

「調整期間の一致」はあくまで結果をいうものであり、どのような手段でそれを実現すべきなのかについては、十分に議論を尽くすべきだろう。

(4) 在職老齢年金制度の見直し

在職老齢年金制度（在老）は、一定以上の賃金収入がある年金受給者について年金の一部または全額が支給停止される仕組みである。働くほど年金が減るため、高齢者の就労意欲を削いでいると指摘されている。今回の検証では65歳以上に対する在職老齢年金制度（高在老）について、撤廃した場合の試算が行われた。高在老を撤廃すれば、働く年金受給者の給付が増加するため、給付の財源が必要となる。厚生労働省（2024b）によると、高在老の撤廃による給付の増額分（2024年度賃金価格）は、2030年度で5,200億円、2040年度で6,400億円、2060年度で4,900億円である。「過去30年投影ケース」では、現在の働く年金受給者の給付が増加する一方で、将来の受給世代の給付水準が低下するため、報酬比例部分において、所得代替率が0.5%押し下げられる見通しとなった（「成長型経済移行・継続ケース」では、現行制度の下で報酬比例部分の調整がかからない見通しであり、所得代替率への影響を計測することができない）。

もっとも、高齢者の就労意欲に対する影響は、60～64歳において顕著にみられる傾向で、65歳以上に関してはその影響はあまりないというのが、これまでの一般的な見解であった。しかし、前述のように、70歳まで働き続けられる社会が目指される中、今後は65歳以上でもフルタイムに近い働き方を継続する高齢者が増えることも予想される。この点、65歳以上の就労意欲に対する影響について、改めて検証する必要性は高いと考えられる。

また、高齢期の所得を確保する手段として、65歳以降も働き、年金受給年齢を65歳以上に繰下げて割増された年金を受け取ることは重要な選択肢である。だが、在老により支給停止（減額）された年金額は繰下げによる増額の対象とならず、このことが繰下げ受給の選択が増えない理由の一つとされている。もっとも、繰下げ受給の選択が少ない理由はそれだけではないが、高在老を撤廃すれば、理由の一つは解消されることになるだろう。

まとめ

2024年の財政検証の結果からは、経済成長がほぼゼロ成長となる「過去30年投影ケース」でも、所得代替率が50%を維持できる見通しが示された。だが、より経済成長率の高い「成長型経済移行・継続ケース」と比較すれば、将来の所得代替率や年金額の見通しの様相は異なる。年金給付水準を維持するためにも、労働参加が進展し高めの経済成長を実現できる社会を目指す

べきだろう。また、今回はじめて、各世代の65歳時点における年金の平均額とその分布の見通しを示された。特に、女性の低年金が解消に向かう道筋が示されたことは明るい材料である。これを推し進めるには、厚生年金のさらなる適用拡大を着実に進めることが必要だ。

長期化する老後に備えるには、本質的に望ましいのは高齢期もできるだけ長く働くことである。それは、稼得所得を得られるだけでなく、保険料の納付期間を延ばしたり繰下げ受給を選択したりすることで年金水準を引き上げられる点からも指摘できる。高齢期の就労を阻害しない年金制度のあり方を検討する上では、高在老の撤廃も視野に議論を進めるべきと考える。

【参考文献】

○厚生労働省（2024a）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し - 令和6(2024)年財政検証結果 -」（2024年7月3日）

○厚生労働省（2024b）「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算 - 令和6(2024)年オプション試算結果 -」（2024年7月3日）